瑞浪市特定事業主行動計画に基づく
取組の実施状況（令和７年度）

女性活躍推進法（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。　※カッコ内は前年度数値。

【職員の勤務環境の改善】

目　標

① 妻の出産に伴う特別休暇（2 日間）及び妻の産前産後期間中の育児参加休暇（5 日間）の取得：対象者全員が併せて 3 日以上取得

本年度取得率　100.0%　（57.1%）

② 男性職員の育児休業取得率：20%以上

本年度取得率　100.0%　（64.3%）

取組状況

・『特定事業主行動計画推進委員会からのお知らせ』を掲示板に掲載したほか、育児・介護休暇制度について職員への制度周知を図りました。
・育児休業の取得しやすい職場環境を作るため、保育教諭の任期付職員 2 名を採用しました。
・配偶者出産休暇は、取得率 83.3%（78.6%）、平均取得日数 1.6 日（1.3 日）で、昨年度と比べて取得率及び日数が増加しました。
・育児参加休暇は、取得率 100.0%（57.1%）、平均取得日数 3.8 日（2.1 日）で、昨年度と比べて取得率及び日数が増加しました。
・男性の育児休業取得率は、100%で（64.3%）、昨年度より大幅に増加しました。

【時間外勤務の縮減】

目　標

○ 職員一人あたりの時間外勤務時間：年間 90 時間以内

時間外勤務時間　107.8 時間　（122.9 時間）

取組状況

・毎週水曜日のノー残業デー、および毎月「8」のつく日を「早く家庭に帰る日」と定め、時間外勤務の削減に努めました。
・夕礼を実施し、時間外勤務の削減を図りました。
・労務管理（30 時間、45 時間事前協議）の徹底を図りました。

【休暇の取得の促進】

目　標

○　年次有給休暇取得日数：平均 12 日以上

取得日数　14 日 4 時間　（前年度：13 日 7 時間）

取組状況

・所属長に対し、年次有給休暇等の計画的取得の促進について通知を行い、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めました。
・業務の効率化と業務マニュアルの整備を推進し、相互応援可能な業務体制の構築を図りました。

【仕事優先の環境の是正・女性職員のキャリア形成支援】

目　標

○　一般行政職における管理的地位にある職員に占める女性割合：25%以上

女性割合　20.5%　（21.1%）

取組状況

・女性職員を対象とした能力・意欲向上のための研修を通じて、キャリア形成を支援しました。
女性職員向けキャリアデザイン研修（東濃西部広域事務組合主催） 5名受講